

# 分譲マンション ライフをより快適に 改修・修繕工事費 助成・相談事業

マンションを良好な状態に維持するためには、日頃のメンテナンスや定期的な修繕工事が必要です。また、マンションのより良い居住環境を実現するためには、管理組合が大変重要な役割を担っています。建物について適正な管理を行うことはもとより、居住者間の交流の促進やトラブルの解消などさまざまな課題への対応も求められています。

そこで、中央区都市整備公社では、分譲マンションの建物の改修工事に対する助成や管理組合に対する相談事業(別表1・2参照)を実施しています。これらの支援事業を有効にご活用ください。

また、分譲マンション管理組合の活動を支援するため、インターネットを利用したウェブサイト「すまいるコミュニティ」を無料で提供しています。理事会からのお知らせや通知、総会の日程や工事の予定などのスケジュール表示、資料の保管など多くの機能を備えています。ぜひご利用ください。詳しくは中央区都市整備公社のホームページをご覧ください。

中央区都市整備公社

☎(056)5191

HP <http://www.chuoku-toshisei.ibikoshia.or.jp>

ibikoshia.or.jp

別表1 マンションの改修・修繕工事をする場合は

事業名	内容	要件	助成対象	助成額・助成限度額	注意事項
分譲マンション計画修繕調査費助成	大規模な修繕工事を計画的に取り組む目的で、建物などの調査診断を実施した場合に、調査費用の一部を助成します。	築8年以上経過し、現に住宅として使用している分譲マンションであること	対象となる調査項目 (1)建物の防水、壁面、鉄部に関する調査 (2)給排水管の調査	調査費の3分の1または助成限度額のいずれか少ない額 ・助成限度額 建物調査 60戸以下 25万円 61~120戸 36万円 121戸以上 47万円 給排水管調査 16万円	・対象となる調査項目が同一の項目である場合は10年を経過するまでは助成を受けることはできません。 ・調査実施の1カ月前までに申請してください。
分譲マンション共用部分改修費用助成	分譲マンション共用部分の改修工事を行う場合に設計費用と工事費用の一部を助成します。	築20年以上経過し、現に住宅として使用している分譲マンションであること	・壁面の改修 ・鉄部の塗装・取り替え ・屋上などの防水、給排水管の更生・取り替え ・受水槽・高架水槽の耐震型への取り替えおよび感震器連動型止水弁の設置 ・エレベーターへの地震時管制運転装置の設置 ・昇降機耐震設計・施工指針(2009年版)に基づくエレベーターの耐震改修工事 ・防災備蓄倉庫の設置、防火水槽の設置	設計費 ・助成対象工事に係る設計費×2/3 助成限度額 10年間で100万円 工事費 ・助成対象工事に係る工事費×10%×2/3 助成限度額 10年間で1,000万円	・助成限度額の範囲内で10年間に2回まで申請することができます。ただし同一年度の申請は1回に限ります。 ・現状確認と工事内容の審査を行いますので、着工の2カ月前までに申請してください。
分譲マンション共用部分リフォームローン保証料助成	住宅金融支援機構の融資を受けて行う共用部分の改修工事に対し、保証料を限度額の範囲で助成します。	・現に住宅として使用している分譲マンションであること ・住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」融資の承認を受けている管理組合であること ・マンション管理センターに債務保証を委託するものであること	住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」に対するマンション管理センターの債務保証に要する保証料	次のうちいずれか少ない額 ・マンション管理センターの債務保証に必要とする保証料の額 ・当該建物の住宅戸数に10,500円を乗じた額 助成限度額 70万円	・資金借入申込書を住宅金融支援機構に提出した日から3カ月以内に申請してください。

別表2 マンションの管理・運営に困ったら

事業名	内容	対象	申し込み方法	費用	その他
マンション管理士派遣	分譲マンションの維持管理、大規模修繕、建て替えなどについて助言、提案などを行うマンション管理士を派遣します。	分譲マンション管理組合	申込書により、中央区都市整備公社に申し込む。 ・派遣希望日 利用者の希望日 ・派遣時間 1回2時間程度 ・派遣回数 1管理組合につき同一年度内10回まで ◎派遣希望日から2週間程度前に申し込んでください。	無料	相談内容 ・管理組合の運営に関すること ・居住者の日常生活に関すること ・財務に関すること ・建築、設備に関すること ・契約に関すること ほか
分譲マンションアドバイザー制度利用助成	東京都防災・建築まちづくりセンターの実施している「マンション建替え・改修アドバイザー制度」および「マンション管理アドバイザー制度」を利用する際に要する費用を助成します。	分譲マンション管理組合	◎中央区都市整備公社にお問い合わせください。	受講料全額助成 ◎テキスト代は助成対象外	コース内容 ・マンション建替え・改修アドバイザー制度 Aコース 入門編 Bコース 検討書の作成 ◎1管理組合につき各1回 ・マンション管理アドバイザー制度 Aコース 講座編 Bコース 相談編 ◎1管理組合につき同一年度内各1回
分譲マンション管理相談	分譲マンションの計画修繕や維持管理など、分譲マンション管理組合が抱えるさまざまな問題に関する相談を行っています。	分譲マンション管理組合、区分所有者	申込書により、中央区都市整備公社に申し込む。 ・相談日 原則として毎月第2・第4月曜日 午後1時~4時(予約制) ・相談時間 1回1時間程度 ・相談場所 京橋プラザ2階 ◎相談希望日の1週間前までに申し込んでください。	無料	相談内容 ・管理組合の運営に関すること ・居住者の日常生活に関すること ・財務に関すること ・建築、設備に関すること ・契約に関すること ほか
すまいるコミュニティの提供	インターネットを利用した会員制ウェブサイトです。理事や区分所有者間の情報交換、お知らせや通知、スケジュールの表示、議事録などの資料の保管機能などがあります。	分譲マンション管理組合	◎中央区都市整備公社にお問い合わせください。	無料	インターネットを利用できる環境が必要で、通信料などは利用者の負担になります。
分譲マンション管理組合交流会	分譲マンションの管理組合が抱える共通の問題や悩みについて区内分譲マンション管理組合代表者や区分所有者が相互に情報交換などを行う会です。	分譲マンション管理組合の代表者(団体会員)および区分所有者(個人会員)	入会届により、中央区都市整備公社に申し込む。	無料	活動内容 ・分譲マンションの維持、管理に関する講演会や、専門家を交えた小グループによる情報交換など
マンション関連図書類の提供	中央区都市整備公社事務室の一画に、「マンション管理情報コーナー」として、マンション管理に関連する実務書や法律の解説書、入門書、マニュアルなどを取りそろえてあります。	区内在住者、分譲マンション管理組合役員、区分所有者	・閲覧 書籍・雑誌類は自由に閲覧することができます。情報コーナーに備えた利用申込書を提出の上ご利用ください。 ・貸し出し 貸し出しを希望する方は、住所・氏名が確認できるものを添えて貸し出しの申し込みをください。書籍は2週間以内、1回につき2冊までの貸し出しとなります。 ・利用時間 平日の午前9時~午後5時	無料	書籍概要 大規模修繕工事、建て替え関係 29冊 長期修繕計画関係 6冊 マンション関連法令関係 8冊 管理費などの滞納整理対応関係 2冊 管理運営関係 36冊 紛争・トラブル対策関係 10冊 その他報告書、防災関係、中央区、中央区都市整備公社発行書籍 22冊

## 在宅療養支援シンポジウム がんになっても、 住み慣れた家で過ごしたい！ 在宅療養という選択 退院支援の 現場からのメッセージ

常に医療処置が必要となった患者さんでも、環境を整えれば住み慣れた自宅で自由に過ごしたいと、在宅療養を希望する方が多くいらっしゃいます。「自宅で医療器具や薬の管理ができるの」「緊急時はどうしたらいいの?」など、患者であるご本人やそのご家族にとって不安なことが多くあります。多職種の連携によるさまざまな支援体制や制度を知り、自宅での適切な看護・介護環境を整えることで不安を解消し、穏やかに最期まで自宅でご家族と過ごすことも可能です。

「がん治療中から始まる在宅療養と地域連携」  
国立がん研究センター中央病院看護部退院支援看護師・地域看護専門看護師 村瀬麻樹子

「急な入院 誰に何を相談したらいいの?」  
聖路加国際病院相談支援センター療養サポート室 松本明子

退院調整看護師 松本明子  
第2部 パネルディスカッション  
座長  
中央区医師会 竹見敏彦  
パネリスト  
国立がん研究センター中央病院 村瀬麻樹子  
聖路加国際病院 松本明子  
中央区医師会訪問看護ステーションあかし 加藤希  
エルハート本部ケアマネジャー 林道子  
京橋おとしより相談センター 吉田千晴

今回のシンポジウムでは、第1部の基調講演において、病院で退院支援に携わる看護師お二人にご登壇いただきます。また、第2部のパネルディスカッションにおいて、「がん」をはじめとした具体的な症例を通して、在宅療養を実践するための現場からの貴重なメッセージを伝えていただきます。

定員 120人(先着順)  
費用 無料

申し込み方法 11月1日(火)から18日(金)までに電話またはファクスに

①講演名②氏名③住所④電話番号を記入して申し込む。

関介護保険課介護支援係

☎(3546)5641  
FAX(3248)1322

第1部 基調講演  
日時 11月19日(土) 午後2時30分~4時40分  
会場 区役所8階大会議室  
対象 区内在住・在勤・在学の方  
内容